

※一般質問の内容は、議員自身が6月定例会議事録に基づき記述しています。



すわべ たかとし
諏訪部 孝敏
(育成)

自治会活動の動向と重要性について

問 少子高齢化、人口減少を迎えるに当たり、自治会の重要性をどう捉えているか伺う。

部長 現在少子高齢化や人口減少により、孤独死や認知症状のある方の徘徊や生活の見守り、空き地、空き家の管理などの問題が深刻化しており、これらは行政だけで解決することが難しく、地域の実情を知り、地域の声を代表する自治会の協力が不可欠であると考えている。

富士宮市のヤングケアラーの現状について

問 県が初めて実施した調査結果を踏まえ、ヤングケアラーの早期発見のために学校の役割が大変大きいと思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 私もヤングケアラーの早期発見のためには、児童生徒が多く時間を過ごす学校の役割は大きいと考えている。そこで、主に3つのこ

とに取り組んでいく。1つ目は、児童生徒と教職員への周知啓発。2つ目は、ヤングケアラーという視点で教職員が児童生徒を見守り、早期発見に努める。3つ目は、ヤングケアラーの心配がある児童生徒については、スクールソーシャルワーカーに相談し、福祉、医療機関につなげたり、相談窓口を紹介するなどして、本人が必要とする支援が受けられるようにする。

部活動の地域移行について

問 学校と地域が協働、融合した部活動の具体的な実現策について早期に取り組む必要があると思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 令和5年以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しないことに示す方針を示している。部活動の地域移行に当たり、指導者や活動場所の確保、参加者による部活動費やスポーツ保険の費用負担等、課題も多い。今後国や県から具体的な道筋が示された後、議員指摘のとおり早急に取り組む。



こんどう ちづる
近藤 千鶴
(キセキ)

性暴力や性被害に遭ってしまった場合の相談体制と憶測や偏見によって引き起こされる被害者に対する2次被害について

問 被害に遭った場合、どこに相談するのか。

部長 家庭内で起きた場合は、児童や周囲の人から学校に相談されるケースが大半。

問 県の性暴力被害者支援センターSORA(そら)を啓発すべきと思うが。

部長 専門的な問題は紹介している。

問 いじめマニュアルがあるが、性被害に遭った時のマニュアルもできるのではないか。

教育長 国から県に市町にいずれ作られてくる。

意見 県や国を待っていたら間に合わないので早急に検討していただきたい。

問 千葉市の教育長は性暴力から子供を守る安心、安全な学校づくり宣言をしているが、富士

宮市でも教育長宣言をしてくれるか。

教育長 今、私自身は考えていない。県全体で取り組んでほしい。

問 2次被害があるというのは根強い男性優位社会の影響があり、根底にあるのはジェンダー問題。私も庁舎内で「女は黙っている!」と男性優位社会を目の当たりにした。そのような行政の背景をどのように考えるか。

市長 質問した項目と答弁がかみ合わない。もう少し勉強されてから質問したほうがいい。

※2次被害とは性犯罪の被害者が周囲からの言動で被害後もさらに傷ついてしまうこと。

子どものマスク着用について

問 マスクが苦しいと言える環境や子供たちの判断によってはせざるようにしてもらいたい。要望がお母さんたちから聞こえてこないか。

教育長 今の所、私の所には要望はない。

問 マスク着用を子ども同士で注意しあいマスクいじめが起きているというがどうか。

教育長 しっかり見ていく対応をしている。